

	号外	定価 1部2円	10月7日は県人勧闘争最終局面の人事委員長交渉！職場実態を突き付け、全職員の賃金改善に向け全力を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2025県人勧闘争④ 9.30地公共闘・人事委員会事務局長交渉

月例給・一時金 プラス較差を言及も 影響額は分析・検討 通勤手当 交通用具手当：前向きに検討 駐車場料金：他県踏まえ検討



八重樫事務局長（右）に大型ハガキを手交

9月30日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤 工 岩教組委員長）は、ヤマ場となる八重樫人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（1,301枚・9,050筆）を手交、組合員の切実な声と共に前進回答を求めた。結果は次のとおり。

【交渉結果】

勧告日は例年並みの10月中旬をめざしていること、公民較差については、「月例給・一時金ともにプラス較差が生じる。どの程度影響するかは分析・検討中」とした。

通勤手当のうち、交通用具利用者の手当について「長距離通勤者の経済的負担軽減は国と同様に重要な課題。前向きに検討している」とする一方、駐車場料金の支給について「国、他県、民間の状況を踏まえ検討を進めている」とした。月極駐車場を契約せずコインパーキングを日常的に利用する場合における駐車場料金の支給について「前向きに考えていく場合は、国の状況を踏まえて詳細を検討していく」との回答にとどまった。



改善勧告求める地公共闘交渉団

月例給・一時金ともにプラス較差の見通しだが、具体的な引き上げ幅は不透明。通勤手当についても一定の検討が示されたものの不透明であり、何一つ具体的な回答が得られず誠に遺憾といえる。最終局面となる人事委員長交渉では、具体的な前進回答を求めることを要請し、その日の交渉を終了した。

全職員が意欲を持って働けるよう、全世代での月例給・一時金引上げや通勤手当改善等を求め、10月7日の人事委員長交渉に臨む。
(その他の主な交渉結果は裏面)

1 再任用職員の賃金水準

(地公共闘) 一時金の月数をはじめ、長年の業務経験を活かしながら一般職員とほとんど同じ業務に従事する実態に賃金水準が見合っていない。寒冷地手当等の支給だけでは全く不十分。

(人事委) 高齢層の勤務意欲の確保は非常に重要。課題意識を持って各任命権者に対応を求める。国は2031(令和13)年度までに必要な措置を検討するとしている。国の動きを注視する。



再任用賃金改善訴える
柳田高教組書記長



大型ハガキを前に回答
する八重樫事務局長

2 諸手当改善

(地公共闘) 住居手当は長年改定されない一方、職員は人事異動の都度、多額の自己負担を強いられている。公舎不足もあり、手当改善の必要性は高まっている。

(人事委) 国の現行手当額の制定経緯、他県や民間の状況を見極めて判断する必要がある。今後も研究を継続する。

(地公共闘) 特地勤務手当に準ずる手当は、該当公所近隣への転居に伴う様々な負担をカバーするために必要なもの。採用と異動で異なる要素は見いだせない。改善が必要。

(人事委) 転勤のインセンティブ向上に資するもの。前向きに検討している。

3 長時間労働是正

(地公共闘) 昨年度(2024)の超過勤務は、鳥インフルエンザや林野火災の対応で一昨年度(2023)よりも若干増えたとのことだが、それ以前から多忙化は続いている。各任命権者に踏み込んだ対応を求めるとともに、労働基準監督権限の行使に向けた姿勢も表明すべき。

(人事委) 引き続き、任命権者に業務削減・合理化を求め、なお不足する場合は適切な人員確保を求める等、実効性ある取り組みを行っていく。超過勤務が慢性化している事業場には、所属長の主体的取り組みによる改善計画策定を求める。



災害時の人員課題訴える
北崎県職労書記次長

4 両立支援のための休暇制度の拡充

(地公共闘) 子の看護等休暇は、日数、対象親族、取得要件等、より一層の拡充が必要。教育職場で特に低い男性育休取得率の改善について、より踏み込んだ取り組みが必要。

(人事委) 休暇や柔軟な働き方は、引き続き国・他県を注視し検討する。男性育休は、政府目標(2025年度50%、2030年度85%)達成に向けて取り組む。

5 労働安全衛生・ハラスメント

(地公共闘) 精神疾患の療養者が若年層で顕著に高止まりしており、大きな問題。パワハラは人事委員会で受ける相談も増えている。防止策の必要性について共通認識を。

(人事委) 精神疾患は複数要因が複雑にからむ。予防・早期発見が必要。人事上の課題として任命権者と情報交換している。ハラスメントは、相談窓口のスキルアップ、意識啓発等、任命権者と連携して主体的に取り組んでいく。